那賀川の万代堤（ばんだいづつみ）と吉田宅兵衛（たくべえ）を考える

エスシー企画（株）
山本秀樹
yamamoto hideki
技術士（建設部門）

1　はじめに

那賀川は流域面積 874 ｋｍ^2、幹線流路延長 125 ｋｍの県内第 2 位の河川である。下流域には洪水で流出した土砂が堆積してできた平野が広がり、そのほぼ中央を西から東に那賀川本流が流れている。延喜年間（900 年頃）は現在の那賀川平野のほとんどが海底にあったが、その後、那賀川からの流出土砂が徐々に堆積し、多くの島状の陸地を形成しながら次第に洪積平野へと発達していった。阿南市上大野町の城山から下流の那賀川は洪水のたびごとに流路を変え、幾筋にも分かれていたが、室町時代の初期（1400 年頃）に至り、流路の大勢が固定され始め、低湿地が次第に草生地や水田へと変貌しはじめた。室町時代の末期（1580 年頃）の大洪水によって、これまで左岸側の山沿いを曲流し、北東に流れていた流路が、東に向かい直流するようになり、現在の那賀川の原形が形成された。しかし、依然として洪水が発生するとほとんどの地域で氾濫する状態で、この流れ放題ともいえる那賀川に堤防を築いて水害から守ろうと思い立った人が古毛村（現在の阿南市羽ノ浦町古毛）の組頭（くみがしら）庄屋（与頭（くみがしら）庄屋とも書く。以下「組頭庄屋」とする。）「吉田宅兵衛（たくべえ）」である。

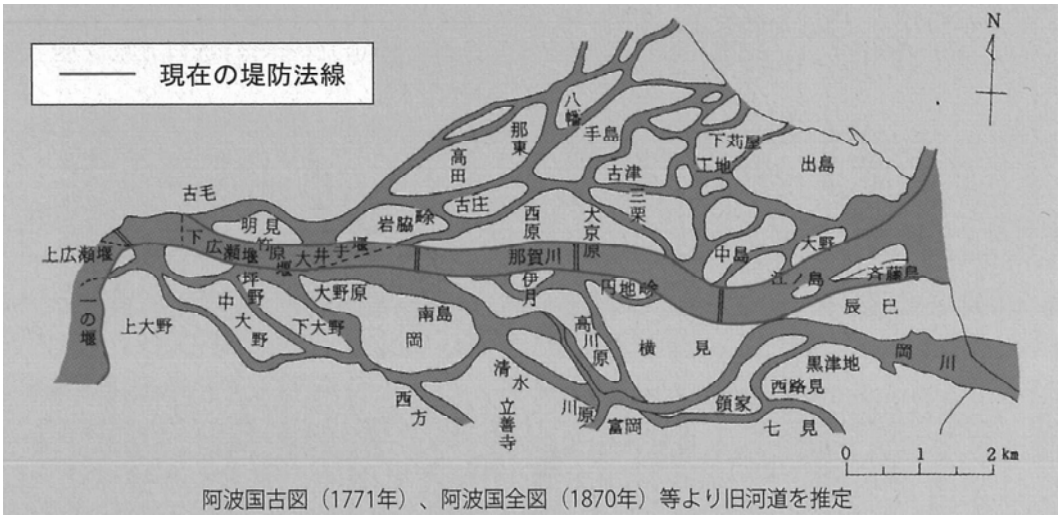

図－1　那賀川の旧河道（出典：小川豊「那賀川の旧河道」）

FLOW2021　那賀川河川事務所 2021 年度事業概要より転写

２　組頭庄屋と吉田宅兵衛

「庄屋」とは村の自治責任者であり、村の代表として村民を指揮監督する最も実務的な村役人のことである。現在で言えば町村長が警察署長や税務署長も兼ねたような要職であろう。庄屋がいない村では庄屋と同じような仕事をする「肝煎（きもいり）」というのがいて、御給人（土地を与えられた藩士）の頭入（かしらいり）百姓（百姓を使い数町規模を耕作する上層百姓）が庄屋役に就く場合に使われた名称とされる。また、「五人組」（五人与（ぐみ）とも書く。以下、五人組とする。）とは庄屋の補佐役で、一カ村に 2 ～ 10 人いた。そして、「組頭庄屋」は数箇所の村を統括して郡奉行、郡代と村を結ぶ要職であった。その組頭庄屋が統括する村々を「組村」（与（ぐみ）村とも書く。以下、組村とする。）といった。

寛政年間（1789 ～ 1801 年）当時、那賀川北岸地域には 4 つの組村が組織されていた。吉田家は古毛村の庄屋で、かつ対岸の上大野、中大野、下大野、南島、岡、中原、柳島、今市、立善寺の計 10 ヶ村が属する「立善寺組」を統括する組頭庄屋であった。これ以外には、立江村（現在の小松島市立江町）の組頭庄屋が宮倉、岩脇、古庄、及び小松島の 3 村の計 7 ヶ村が属する「立江組」を、中庄村（現在の阿南市羽ノ浦町中庄）の組頭庄屋が今津（現在の阿南市那賀川町）10 ヶ村と小松島 3 ヶ村の計 14 ヶ村が属する「中庄組」を、原村（現在の阿南市那賀川町原）の組頭庄屋が平島（現在の阿南市那賀川町）11 村と対岸の牛岐（現在の阿南市富岡町）13 村の計 24 ヶ村が属する「平島組」をそれぞれ統括していた。

組頭庄屋は庄屋の経験がある実務的な人々が交代で就任し、それに伴い組村の範囲も変化している。組頭庄屋や組村の組織は、江戸後期になると藩や郡代などによって盛んに利用されるようになる。例えば、御触書は組頭庄屋を中心にお触れを回覧し、情報伝達や各種調査に組村の組織を使った。また、村の範囲を超えて行われる大規模な堤防、用水路、道路等の工事は、村々を統括するために組頭庄屋が欠かせなかった。さらに、郡代の要請により自分の組村を越えた別の地域の訴訟を担当することもあった。この組村は明治時代になって新しい村の管轄域設定において大きな影響を及ぼしている。

吉田家はもともと吉井村（現在の阿南市吉井町）の御給人に仕える頭入百姓だったが、古毛原野新開を買い、元禄 2 年（1689 年）に古毛村に居住し五人組となった。吉田家は代々「宅兵衛」を名乗っていたので、吉田宅兵衛は一人の人物ではない。初代「吉田宅兵衛充家（みついえ）」は本家 2 代目宅兵衛の次男で、延享元年（1748 年）に分家独立したが、本家の兄宅兵衛が病死したため、改名して宅兵衛を名乗るようになった。当時、古毛村の庄屋は「埴渕（はにぶち）家」が務めていたが、安永 9 年（1780 年）を最後に埴渕助四郎が古毛村組頭庄屋を退き、その後は五人組の 2 代目「吉田宅兵衛充隆（みつたか）」が 29 歳で古毛村庄屋に任命されている。その 3 年後の天明 3 年（1783 年）には組頭庄屋に任ぜられたが、両家とも治水事業には並々ならぬ努力を傾注してきたとされる。

３　万代堤の築造と修築

さて、封建制度下の藩政期になり米作中心の農業形態になると、生産量を増やすため

に様々な工夫がなされた。那賀川両岸では、洪水で運ばれた堆積土砂に手を加えた「掻(か)き寄せ堤」が造られた。江戸時代中期にかけては、堤防のある区間に開口部を設け下流の堤防と上流の堤防が二重になるようにした不連続な堤防の「霞堤(かすみてい)」が水防の主役となった。幕末期になると那賀川は本流一筋だけになり、両岸に連続堤防が造られて農地が拡大されていった。けれども、この時代の堤防は数年に一度襲ってくる洪水には耐えきれず、たびたび決壊して大きな被害が発生するようになった。

那賀川下流域の上流端に位置する古毛村の堤防も、わずかな降雨による増水を防ぐに過ぎない小堤であったため、洪水氾濫の時には水路や耕地の埋没、人畜の被害は枚挙にいとまがない有様で、人々の頭痛の種であった。那賀川下流域は古毛地点を扇の要として広く開けた地形であり、古毛で氾濫した洪水は下流域全体に影響を及ぼすからである。そのような江戸時代の天明 7 年(1787 年)秋、那賀川で下流一帯が飲み込まれる壮絶な大洪水があり、那賀川北岸地域は大被害を受けた。さっそく翌年から修築工事に取りかかったものの、当時の河道に面していた古毛、上大野、明見、岩脇、古庄、西原、高田の 7 カ村が受け持っていた堤防管理費が負担に耐えられなくなった。この時、新たな堤防築造の必要性を痛感した古毛村の庄屋 2 代目吉田宅兵衛充隆は、寝食を忘れて東奔西走し近隣の村々に説いて回った。そして、新たに立江、坂野、島尻、大葉（大場)、宮倉、葉浦（羽ノ浦)、中庄の 7 ヶ村を加えた 14 カ村の協議を取りまとめた。そのうえで藩に願い出て築堤のための御用金の下知を受け、これに私財を加えて費用を念出した。宅兵衛充隆は土木工事事業総押取締役(そうおさえとりしまりやく)をたまわり、天明 8 年(1788 年)に工事着手する。藤内(とうない)山（現在の那賀川北岸堤防の上流端にある山）の南東から東の下流に向かって新たな堤

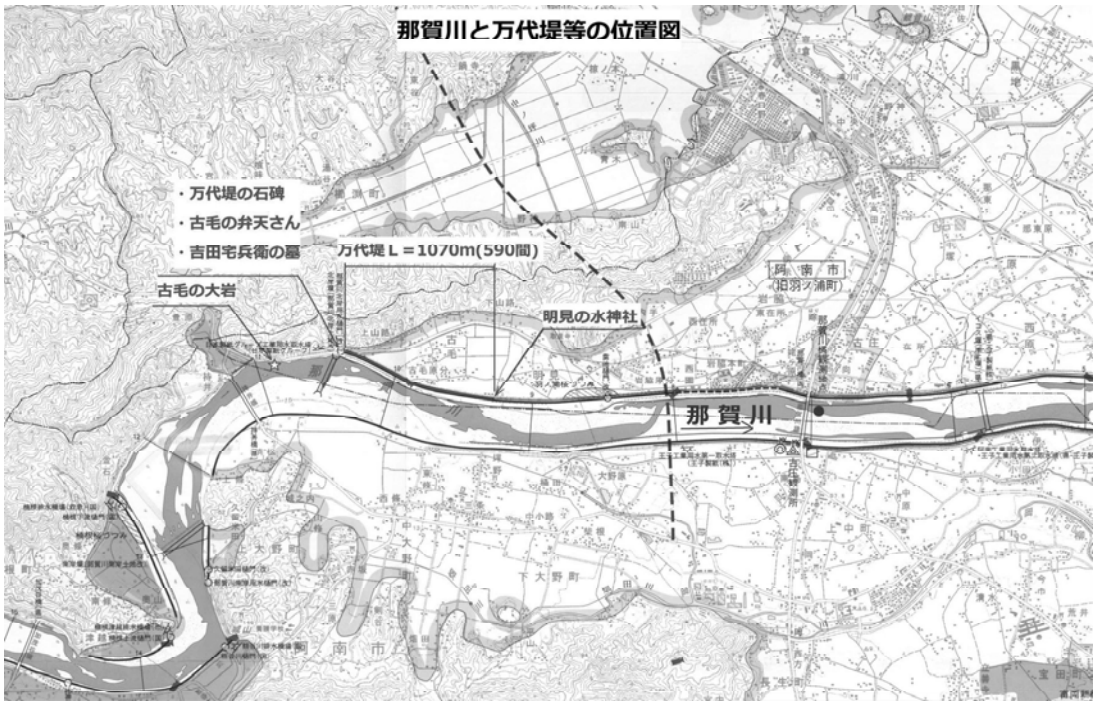

図－2　那賀川下流域と万代堤（那賀川河川事務所管内図平成 28 年 4 月に加筆）

防を築き、5 ヶ月かけて翌年 1 月に完成させた。堤長は 590 間(約 1,070 m)、敷幅は 24 間(約 45 m)、天端幅 4 間(約 7m)、堤防高 4 間(約 7 m) という本格的なもので、堤防は芯に山土を入れた「金造り」であった。費用総額は旧銀札 1,105 貫目 (6,300 両余) を要したとされ、当時の阿波国において随一の大堤防であった。工事責任者の宅兵衛充隆は 38 歳で設計、施工、資金調達、人夫集め、争いの仲介など全てをこなし、その苦労は計り知れなかったと思われる。この堤坊の上流端は、現在の阿南市羽ノ浦町古毛小谷口にある那賀川北岸用水頭首工の直下流付近で、下流端は古毛と明見の境にある「明見の水神社」付近であった。

以後、年を追って下流に向かって堤防は延長されたが、文化元年(1804 年)秋の洪水では堤防が 500 間(900 m)余り破損したため、より堅固な大堤防にしようと翌年 3 月に修築工事に着工、7 月に竣工させた。この堤防はこれまでにない大規模なもので、末永く耐え得るであろうと評判になり、藩から「万代堤」と命名された。これが今日まで残る万代堤の始まりである。修築は長さ 520 間(914 m)、費用は旧銀札 1,767 貫目 (約 8,860 両余) であった。

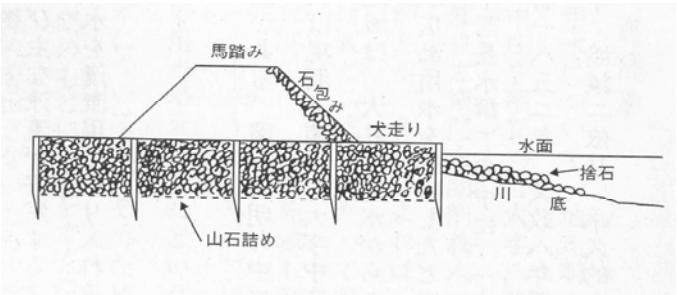

図－3　万代堤の構造模式図

天保 7 年(1836 年)7 月の洪水では、万代堤が長さ 450 間(815 m)余り破損した。古毛村組頭庄屋は宅兵衛充隆の子 3 代目「宅兵衛充興 (49 歳)」の時代になっていた。充興は 22 歳から組頭庄屋御用代(代理)を命ぜられ、父を助けて仕事をしてきた。天保 7 年 10 月に着工した修築工事には藩から勧農普請奉行が派遣され、宅兵衛充興は修築土工事総押元取役(工事最高責任者)に任命された。その指揮下には古毛村の柳本照蔵、松吉、源右衛門、岩脇村(現在の阿南市羽ノ浦町岩脇)の庄屋丹生万右衛門、上部寿一郎、清瀬半右衛門、中庄村(現在の阿南市羽ノ浦町中庄)の佐坂武之助の 7 名が裁判役(指揮監督者)となっている。修築工事は長さ 450 間(815 m)、高さ 3 間(5.4 m)、馬踏 (天端) 3 間(5.4m)で、天保 8 年(1837 年)4 月に落成している。構造は、河川敷を掘り込んで大きな枠を据え、その中に山石や川石を詰めてその上に堤防を築いた。堤の根固めは枠を据え込んだ中に山石を詰め、堤本体の川側法面は全面を山石で被覆した。これに要した経費は約 10,000 両であった。

このほか慶応 2 年(1866 年)に宅兵衛充興が亡くなるまで、堤防破損は大きなものだけでも天保 14 年(1843 年)、弘化元年(1844 年)、嘉永 2 年(1849 年)、萬延元年(1860 年)と起きており、その都度修築工事が行われた。また、宅兵衛光興(3 代目)は、牛枠、水はね岩 (現在の水制工) などの堤防保護工法を考えだし、洪水時の水の勢いから堤防を守った。しかし、それでも堤防は損傷するため、弘化 2 年(1845 年)には、那賀川に面した分

助谷山の巨大な石材を掘り起こし、堤防沿いの川中に投げ入れて護岸としている。宅兵衛充興は 79 歳まで長生きしたので、晩年は息子の 4 代目「処平隆長」が組頭庄屋となって工事を引き継いでいる。

宅兵衛充興は慶応 2 年(1866 年)に病死し、大工事の責任者は組頭庄屋吉田処平隆長になった。処平隆長が行った工事で今に残る事績として「古毛の大岩」がある。処平隆長は慶応 3 年(1867 年)の修築時に、那賀川に迫ってそそり立つ覗石山から長さ約 9 m、幅約 7 m、周囲約 23 mの巨大な岩を掘り起こし、那賀川の水勢が最も強い場所に落とし込んだ。この巨岩に水流の激しい勢いを受けさせて、万代堤に直接当たらないようにしたのである。この巨岩は現在も残っており、地元の人は古毛の「大岩」と呼び、昭和 39 年(1964 年)7 月に羽ノ浦町(現在は阿南市) の文化財として指定されている。

写真－1　万代堤を守った古毛の大岩

写真－2　上流から見た現在の万代堤

これ以外にも、たびたびの洪水で堤防が壊されたが、その都度吉田家が中心となって明治 5 年(1872 年)まで十数回にわたり修築、改修が行われてきた。吉田家も 2 代目宅兵衛充隆から 3 代目宅兵衛光興、4 代目処平隆長へと受け継がれ、昭和 7 年(1932 年)の内務省による大改修まで万代堤はこの地を守ってきたのである。万代堤築造以後の洪水被害と補修工事及びその費用を表－1 に整理した。

吉田家代々の中でも宅兵衛光興は傑出した人物だったようである。文政 2 年(1819 年)の春に、藩主蜂須賀斉昌が那賀川上流の丹生谷地域を巡行した際の費用を、丹生谷の組頭庄屋柏木叟右衛門が丹生谷 58 村に割り当て、5 月末までに全額一括納入するよう命じた。厳しい暮らしの村民達は「一括は無理なので 2 ～ 3 回に分けて欲しい。」と申し出たが相手にされなかった。この対応に農民は激怒し村々に一揆を呼びかけた。その数は 3 千人にも膨れ上がり、大挙しての強訴となったのが名高い「丹生谷一揆」である。この時、藩側の要請を受けて説得役として和食村まで出向いた下流域の組頭庄屋の中に吉田宅兵衛光興の名がある。説得においては、農民の要望は書面で提出させ、百姓達は処罰しないとの藩の方針を示したので鎮撫は成功し、群衆は解散したのであった。これにより百姓達の要望は採択されたが、その 2 年後に一揆の首謀者は捕らえられて打ち首となり、阿井（現在の那賀町阿井）の川原でさらし首とされ、永久入牢や追放などの刑を受けた者もあった。こ

れ以外にも、宅兵衛充興は死亡した父の跡を受けて棟付帳（戸籍簿）を完成させるなどの功績があり、それまで役職在任中に限られていた苗字帯刀が、家格（身分制による格式・評価）として子孫にまで認められるようになり、夫役（藩が農民などに賦課した労役）も免除されている。

表－1　万代堤における洪水被害と主要な補修工事及びその費用

・天保 7 年(1836 年)7 月洪水、堤長 450 間（815 m）余破損。 ・同年 10 月、藩から勧農普請奉行が派遣され吉田宅兵衛光興を総押取締役として修築工事に着手。万代堤は堤防位置を変更し、河川敷に大きな枠を据えて石を詰め、その上に堤高 3 間(5.4 m)、馬踏(堤天幅)3 間(5.4 m)の堤を築造。堤の川側は全面山石で被覆し、根固めには捨石を投入。 ・天保 8 年(1837 年)4 月に完成。これらに要した費用は約 10,000 両。
・天保 14 年(1843 年)6 月洪水、堤長 200 間(362 m)破損。 ・翌弘化元年(844 年)起工。費用は 5,000 両余。
・弘化元年(1844 年)秋の洪水で堤防が 500 間(905 m)余破損。 ・吉田宅兵衛光興が苦心の末「牛枠」という水防工法を考案。 ・民費を募集し自らも出金。費用は旧銀札一貫目(宅兵衛 600 目、古毛村 400 目)。
・弘化 2 年(1845 年)、万代堤を守る水制工事として、山から岩を落とし 20 間(36 m)を岩で埋めて固めた「石刎ね」を構築。 ・費用は旧銀札 400 貫目余（藩官金 800 目、宅兵衛 2 貫 200 目、古毛村 1 貫目)。
・弘化 4 年(1847 年)、藩内全域で普請工事が多く多額の費用を要したため、民費負担に対し藩が御手伝金を支給。吉田宅兵衛光興も出金したため藩は費用負担を減免。軽減された費用分はその後の万代堤の補修費用に充当。
・嘉永 2 年(1849 年)7 月洪水、万代堤 379 間(686 m)破損。 ・修築費用は旧銀札 916 貫目(約 12,600 両)。
・萬延元年(1860 年)8 月洪水、万代堤 86 間(156 m)破損。 ・文久元年(1861 年)起工、吉田処平隆長が元取役となり修築。 ・修築費用は旧銀札 250 貫目（約 3,000 両)。
・慶応元年(1865 年)8 月洪水、万代堤 268 間(485 m)余破損。 ・慶応 3 年(1867 年)2 月起工、6 月完成。 ・同年 3 月に処平隆長が覗石山から巨大な岩を掘り出し、那賀川に落とし入れて水防に供す。これが現存する「大岩」である。 ・これら費用は旧銀札 1109 貫 400 目（15,326 両)。
・明治 5 年(1872 年)、那賀川南北岸堤防補修工事を行う。6 月起工、12 月完成。 ・費用は 3 千円（沿村は米 1 斗 5 升／反、内間村は米七升／反の負担)。
・明治 11 年(1878 年)9 月洪水、堤防決壊約 100 間(181 m)。氾濫域は北岸地域全体に及ぶ。 ・堤防修復費用は約 3 千円。

組頭庄屋の仕事は、生活常識や義理人情に通じ、読み書きの知識はもとより、地理、歴史、交通に至るまで広く深いうえ、科学的で合理的な考え方と知識に裏打ちされた強い指導力が必要であった。そして、何よりも広く地域の人々に信頼される人格と実績が重要とされた。組頭庄屋としての務めはむろんのこと、村内外の地域住民を率いて暴れ川那賀川と格闘してきた吉田家代々の活躍ぶりは賛辞に値する。残念ながら、当時の吉田家は古毛地区に現存しないが、吉田宅兵衛充隆夫婦の墓は「万代堤の石碑」の奥にある水神社の右隣に安置されている。現地を訪れる機会があれば参拝してみては如何だろうか。

写真－3　吉田宅兵衛充隆（右）と妻の墓

写真－4　万代堤の石碑

4　古毛の弁天さん

万代堤の石碑の奥には水神社が奉られていて、その左隣に弁天さんがある。祠の中には、しゃくんだ顔をしてあぐらを組み、台座に古毛村と彫ってある小さな石像が祀られている。前述のように万代堤は築造後も洪水で損壊を繰り返しており、ある年、大きく決壊したので地元の百姓だけでは修復できず、藩に願い出て囚人を労役に使っていた。彼らは昼は作業に使役され、夜は納屋で手枷・足枷を入れられて、藁にくるまって寝ていた。そのうち、一人が病気で起き上がれなくなったが、罪人だったため医者にも診せず薬も与えられずそのまま放って置かれた。助かる見込みもなくなり、足手まといになるだけなので、いっそ人柱にしてしまえ、との役人の意見で、まだ息があり目をぱちぱちしているまま、仲間の手によって生き埋めにされてしまった。これを哀れんだ古毛の人々が、祠を建てて小さな石像を刻

写真－5　古毛の弁天さん

み供養した。けれども、まさか囚人をお祀りしているとは言えないので、世間をはばかって弁天さんと呼んでお祀りしているのである。この弁天さんは選挙には格別のご利益があると伝えられている。

５　おわりに

毎年 7 月になると那賀川に「八貫（はちかん）の渡し」があった明見の河川敷において「万代（ばんだい）まつり」が開催される。古毛の人々のみならず、町内外からも大勢が参加し、吉田宅兵衛歴代の人々の偉業に感謝するとともに、先人の苦労に思いを馳せる日である。那賀川下流域が早くから穀倉地帯として発展してきた背景には、吉田宅兵衛や佐藤良左衛門（**注**）のような庄屋や豪農が、何代にもわたり堤防の築造や用水路の整備を率先し、その労力や予算をも負担する献身的な先覚者がいたからであることを、那賀川下流域に住む人々は忘れてはならない。

注：那賀川北岸用水の礎となった大井手堰や広瀬用水を開さくした義人。詳しくは徳島県技術士会会報 VOL.26 JANUARY 2019「那賀川北岸用水の歴史を考える」山本秀樹を参照

参考文献

・趣味の郷土　羽ノ浦町　羽ノ浦町役場　昭和 34 年 5 月 3 日
・羽ノ浦町史　地域編　羽ノ浦町　平成 6 年 3 月.30 日
・自治と治水に尽くした吉田宅兵衛家の人々　生野　勇
　はのうら文化・第 7 号羽ノ浦町総務課　平成 13 年 7 月 1 日
・那賀川北岸用水の歴史と水利用　山本秀樹　令和 4 年 9 月